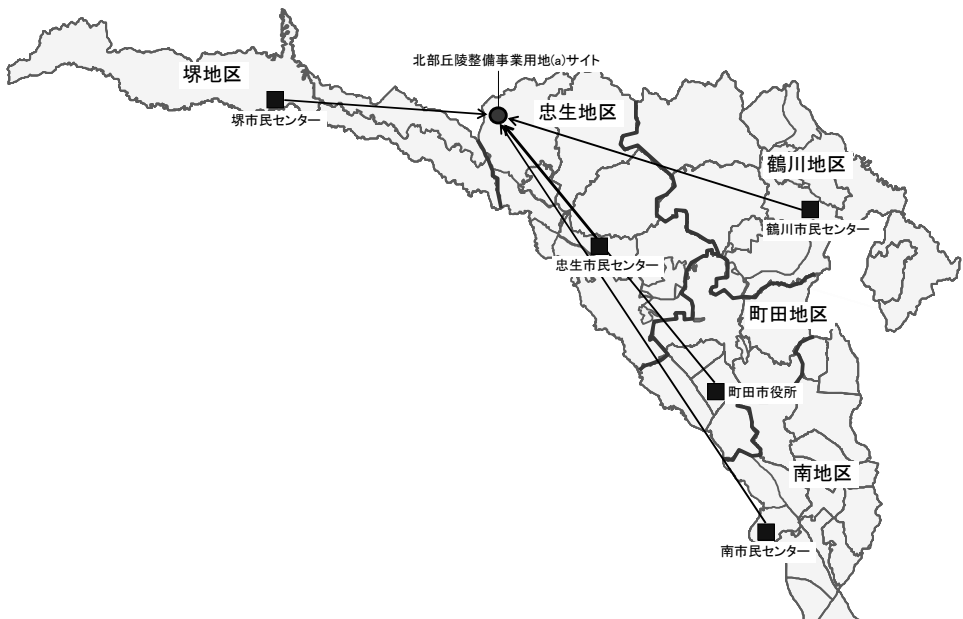


#### 4. 第三次選定の評価項目

・熱回収施設等

以下に熱回収施設等の配点を含めた評価項目の内容を示す。

評価項目	評価する理由	評価の手法	評価の考え方	配点	
1)機能／維持管理	①敷地の形状、地盤状況等	敷地の形状や土地の起伏が施設の有効な配置に影響を及ぼす場合があるため。また、著しく軟弱な地盤の場合、施設の耐震性に影響を及ぼすと考えられるため。	造成の概略図を作成し、平場面積が必要最低面積(熱回収施設等 28,000m <sup>2</sup> )以上確保できるか、施設の配置が可能かを調べる。  ※平場：たいらな場所・土地。	必要面積を確保した上で敷地形状に問題がなければ望ましいと考える。のり面整備に要する開発面積が必要となり、平場面積が必要最低面積分(熱回収施設等 28,000m <sup>2</sup> )を確保できなくなる場合が考えられる。  6点：平場面積が必要最低面積以上確保できる。 2点：平場面積が必要最低面積を満たさないが施設の配置は可能である。しかし敷地内の緑地や道路等の面積を減らす必要があり、施設配置に余裕がない。 ×：施設の配置ができない。	6
		「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」の「図表 表層地盤のゆれやすさ(震度増分、世界測地系)」に基づき、表層地盤の評価を行う。本報告書は東日本大震災を踏まえ平成24年4月18日に公表されたものであり、首都直下型地震や立川断層帯地震等の地震について検討されている。	「図表 表層地盤のゆれやすさ(震度増分、世界測地系)」では、町田市は5種類に色分けされており、ゆれにくい順に青色、水色、黄緑色、黄色、オレンジ色となっている。以下のように点数付けする。  6点：青色、水色、黄緑色 4点：黄色 2点：オレンジ色 0点：赤色	6	
②開発行為や建築行為に対する規制等	開発行為や建築行為に規制等がある場合、建設に支障を及ぼす可能性がある。また許認可に要する時間が事業スケジュールに影響を及ぼすと考えられるため。	町田市都市づくり部にヒアリングを行い、町田市内の開発行為や建築行為規制を調べ、各候補地における規制の有無がないかを確認する。また今後の規制の検討の有無について調べる。  ・用途規制 ・地区計画：地区計画は地域の総意で決めていく街づくりの考え方の基本となるものであり、地区計画対象範囲内の用途変更は難しい。 ・高さ規制：31m高度地区に指定されている箇所がある。 ・町田市景観条例：町田市全域に適用される。	規制があることにより都市計画決定の手続きが生じることが考えられるため、都市計画決定の必要性の有無によって点数付けする。また、地区計画がある場合は用途変更が現実的に困難であるため、地区計画の対象範囲となっている候補地は除外する。  6点：都市計画決定の手続きの必要性がない。 2点：都市計画決定の手続き等により、建設は可能である。 ×：地区計画等の規制があり、建設ができない。	6	
③収集運搬の効率	東西に長い町田市域において、立地が偏った場合に収集運搬の効率が低下し、また交通混雑や環境への影響が懸念されるため。	町田市を5つのブロックに区分し、その人口から年間ごみ量を比例算出する。一方、各ブロックの重心(市民センター等)から各候補地までの(直線)距離を計測し、収集に要する年間の総トリップを算出する。    図 総トリップの算出の例(北部丘陵整備事業用地(a)サイト)	総トリップが短い方が望ましいと考える。町田市の重心(総トリップの値が最も少なくなる位置)での総トリップが約39万km/年であったため、それに基づき下限値を40万km/年とした。  7点：総トリップ40万km/年未満 6点：総トリップ40万km/年以上～45万km/年未満 5点：総トリップ45万km/年以上～50万km/年未満 4点：総トリップ50万km/年以上～55万km/年未満 3点：総トリップ55万km/年以上～60万km/年未満 2点：総トリップ60万km/年以上～65万km/年未満 1点：総トリップ65万km/年以上～70万km/年未満 0点：総トリップ70万km/年以上	7	

25

評価項目		評価する理由	評価の手法	評価の考え方	配点
2) 環境	① 緑地等の保全及び希少動植物の保全・配慮	町田市における貴重な緑地環境を保全し、また保全を望む市民の意向を反映するため。また事業にあたり、希少な動植物の生息・生育環境の保全や配慮が必要となるため。	緑地保全及び希少動植物の保全・配慮の観点から、以下の内容を調べる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>候補地が「市民の森」「緑地保全の森」に該当するか調べる。</li> <li>「町田市緑の基本計画 2020」より、候補地が「水と緑の拠点」、「保全候補地」に該当するか調べる。</li> <li>「町田市緑の基本計画 2020」より、候補地が「樹林地」に該当するか調べる。</li> <li>候補地内で環境保全活動が行われているかを調べる。</li> </ul>	候補地が左記の緑地内に位置していることは望ましくない。 14点：敷地が「樹林地」「水と緑の拠点」「保全候補地」「市民の森」「緑地保全の森」のいずれにも該当しない。 11点：敷地が一部「樹林地」に該当する。 8点：敷地が全て「樹林地」に該当する。 5点：敷地が「水と緑の拠点」、「保全候補地」のいずれかに該当する。 2点：敷地が「水と緑の拠点」、「保全候補地」の両方に該当する。 0点：敷地が「市民の森」「緑地保全の森」に該当する。あるいは環境保全活動が行われている。	14
	② 水源地の保全	町田市における湧水や河川水源など、貴重な環境を保全するため。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「まちだ河川マップ」より河川の位置を、「町田市まちづくりデータマップ」より湧水の位置を把握し、候補地までの距離を調べる。</li> <li>「東京都環境影響評価技術指針（付解説）東京都環境影響評価事後調査基準」によれば、対象事業の実施により地下水位の低下が考えられる場合は、最大で 500m の範囲を調査地域とする。そのため、対象範囲を 500m と設定した。</li> </ul>	候補地が河川や湧水から離れているほど望ましいと考える。河川、湧水が多数存在する場合、候補地に近い方の距離を評価の対象とし、以下のように点数付けする。 6点：500m 以上 5点：400m 以上～500m 未満 4点：300m 以上～400m 未満 3点：200m 以上～300m 未満 2点：100m 以上～200m 未満 1点：50m 以上～100m 未満 0点：50m 未満	6
	③ 周辺道路の整備状況	周辺道路の整備状況は、歩行者の安全確保、渋滞緩和などの対策の必要性に影響するため。	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地踏査により、候補地に面して+いる道路の状況を把握し、2車線道路の有無、歩道の有無を調べる。</li> <li>「多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）」より、都市計画道路の整備予定を把握する。</li> </ul>	周辺道路が整備されている状況（又は整備される予定）であれば望ましいと考える。 6点：候補地が、歩道を持つ2車線道路に面している。 4点：候補地が、歩道を持たない2車線道路に面している。 2点：1車線道路、あるいは整備予定の道路が候補地に面している。 0点：上記以外。	6

26

評価項目	評価する理由	評価の手法	評価の考え方	配点	
3) 土地利用	①教育・福祉施設等への配慮	建設候補地やその近隣に学校、保育園、その他教育や福祉に供する施設が立地している場合、収集車の通行による環境影響や交通安全などに配慮が必要と考えられるため。	<p>敷地の境界から半径 500m 以内を対象に、教育施設（保育園、幼稚園、小中学校、高校、大学）、福祉施設と候補地までの距離を把握する。</p> <p>・小学校の通学路と候補地の位置関係を、担当部局へのヒアリングにより把握する。</p> <p>・環境影響評価において、事業実施区域および周辺の調査における対象範囲を 500m とする場合が多いため、対象範囲を 500m と設定した。</p>	<p>敷地の境界から半径 500m 以内の範囲において、教育施設、福祉施設の数が少ない方が望ましいと考える。また候補地敷地から通学路が遠い方が望ましいと考える。</p> <p>6点：施設数 0 かつ候補地敷地から半径 500m 未満の範囲に通学路がない。  5点：施設数 1 あるいは候補地敷地から半径 400m 以上 500m 未満の範囲に通学路がある。  4点：施設数 2 あるいは候補地敷地から半径 300m 以上 400m 未満の範囲に通学路がある。  3点：施設数 3 あるいは候補地敷地から半径 200m 以上 300m 未満の範囲に通学路がある。  2点：施設数 4 あるいは候補地敷地から半径 100m 以上 200m 未満の範囲に通学路がある。  1点：施設数 5 あるいは候補地敷地から半径 50m 以上 100m 未満の範囲に通学路がある。  0点：施設数 6 以上 あるいは候補地敷地から半径 50m 未満の範囲に通学路がある。</p>	6
	②類似施設の状況	既に焼却施設や汚水処理場などの類似施設あるいは火葬場が存在する地区に施設を建設することは、施設の「分散化」の方針と一致しないため。	<p>・類似施設（廃棄物処理施設、下水処理施設等）と候補地までの距離を把握する。候補地に最も近い施設を対象とする。</p> <p>・環境影響評価において、事業実施区域および周辺の調査における対象範囲を 500m とする場合が多いため、対象範囲を 500m と設定した。</p> <p>・類似施設を「市有の廃棄物処理施設、下水処理施設、し尿処理施設、最終処分場」とする。町田市内で該当する施設は、鶴見川クリーンセンター、成瀬クリーンセンター、境川クリーンセンター、町田市剪定枝資源化センター、町田市最終処分場である。他市が有する同様の施設も対象とする。なお、町田リサイクル文化センターおよび清掃第二事業場（ビン・カン）は、候補地が別の場所になった場合現有施設を撤去することになるため、類似施設には含めない。</p> <p>・火葬場は必要不可欠な都市施設であるが、車両の出入りが多く、焼却炉を有していることなどから、本評価項目の対象施設に追加する。公共の施設のみ対象とする。町田市内で該当する施設は、南多摩斎場である。他市が有する同様の施設も対象とする。</p>	<p>候補地から類似施設までの距離が遠い方が望ましいと考える。施設が複数存在する場合候補地に最も近い施設を対象とする。</p> <p>10点：500m 以上  8点：400m 以上～500m 未満  6点：300m 以上～400m 未満  4点：200m 以上～300m 未満  2点：100m 以上～200m 未満  0点：100m 未満</p>	10
	③地域住民の居住状況	住宅が密集している地区に施設を設置することは、影響が大きい。	<p>・平成 22 年の町（上小山田町、下小山田町、小山ヶ丘など）ごとの人口データより、人口密度を把握する。</p>	<p>人口密度が小さい方が望ましいと考える。市内で最も人口密度が少ないのは忠生地区下小山田町の 1,001 人/km<sup>2</sup>であるため、それに基づき下限値を 1,500 人/km<sup>2</sup>とした。</p> <p>8点：1,500 人/km<sup>2</sup> 未満  7点：1,500 人/km<sup>2</sup> 以上～2,000 人/km<sup>2</sup> 未満  6点：2,000 人/km<sup>2</sup> 以上～2,500 人/km<sup>2</sup> 未満  5点：2,500 人/km<sup>2</sup> 以上～3,000 人/km<sup>2</sup> 未満  4点：3,000 人/km<sup>2</sup> 以上～3,500 人/km<sup>2</sup> 未満  3点：3,500 人/km<sup>2</sup> 以上～4,000 人/km<sup>2</sup> 未満  2点：4,000 人/km<sup>2</sup> 以上～4,500 人/km<sup>2</sup> 未満  1点：4,500 人/km<sup>2</sup> 以上～5,000 人/km<sup>2</sup> 未満  0点：5,000 人/km<sup>2</sup> 以上</p>	8
	④市境からの距離	隣接市に配慮する必要があると考えられるため。	<p>・候補地から市境までの距離を把握する。</p> <p>・環境影響評価において、事業実施区域および周辺の調査における対象範囲を 500m とする場合が多いため、対象範囲を 500m と設定した。</p>	<p>候補地から市境までの距離が長い方が望ましいと考える。</p> <p>1点：500m 以上  0点：500m 未満</p>	1

25

評価項目	評価する理由	評価の手法	評価の考え方	配点
4) 経済性	① 用地取得費	<p>各エリアにおける概略的な用地費を相対評価する。            (※具体的な数値、金額は公表しない。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市有地の場合、用地取得費はゼロとなる。</li> <li>・民有地の場合、公示地価から各エリアの概略的な用地費を調べる。</li> <li>・代替地を用意する必要がある場合は、その取得費も概算で算出する。</li> </ul>	<p>用地取得費が低い方が望ましいと考える。</p> <p>7点：市有地の場合（用地費0と考える）            5点：用地取得費 0～5億円未満            4点：用地取得費 5億円以上～10億円未満            3点：用地取得費 10億円以上～15億円未満            2点：用地取得費 15億円以上～20億円未満            1点：用地取得費 20億円以上～25億円未満            0点：用地取得費 25億円以上            ×：地権者との交渉が困難な民有地</p>	7
	② 初期整備費及びライフライン整備費	<p>必要な機能を確保する条件内において、初期整備費用を削減することが望まれるため。また電力や上水や下水といったライフラインの整備費を考慮するため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概略的配置計画に基づき、敷地造成ボリュームから概算初期整備費を算出する。</li> </ul> <p>※施設本体の建設費用は、差が生じないと考え含まない。</p> <p>以下のように各費用を算出し、それらを合計する。</p> <p>【上水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道管管理図より必要な延長を求め、単位長さあたりの概算費用（200万円/100m）から算出する。</li> </ul> <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道網図などから下水管の配置の状況を確認する。</li> <li>・下水道網と候補地の距離を求め、単位長さあたりの概算費用（1,000万円/100m）から算出する。</li> </ul> <p>【電力】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京電力へのヒアリングや他の事例等から、工事費の負担金を算出する。</li> </ul>	<p>初期整備費及びライフライン整備費が低い方が望ましいと考える。</p> <p>9点：3億円未満            8点：3億円以上～4.5億円未満            7点：4.5億円以上～6億円未満            6点：6億円以上～7.5億円未満            5点：7.5億円以上～9億円未満            4点：9億円以上～10.5億円未満            3点：10.5億円以上～12億円未満            2点：12億円以上～13.5億円未満            1点：13.5億円以上～15億円未満            0点：15億円以上</p>	

16

9

評価項目	評価する理由	評価の手法	評価の考え方	配点
5) 余熱等利用	① 熱利用施設等、バイオガス利用施設の有無	<p>熱利用、バイオガス利用の可能性が考えられる病院、福祉施設、工場を供給先と想定する。その数が多いほど導入に適した施設が見つかる可能性が高いため、建設候補地から半径500m以内に存在する病院、福祉施設、工場の数を調べる。</p>	<p>候補地周辺の病院、福祉施設、工場の数が多い方が望ましいと考える。</p> <p>6点：施設数3以上            4点：施設数2            2点：施設数1            0点：施設数0</p>	6
	② バス拠点等の有無	<p>敷地に面している道路のバス路線数が多ければ、バイオガスの供給場所として都合がよいと考えられるため、候補地に面している道路を通過するバス路線の数を調べる。</p>	<p>候補地に面する道路を通過するバス路線が多い方が望ましいと考える。</p> <p>2点：路線数4以上            1点：路線数1～3            0点：路線数0</p>	

8

2

・資源ごみ処理施設

以下に資源ごみ処理施設の配点を含めた評価項目の内容を示す。

評価項目	評価する理由	評価の手法	評価の考え方	配点	
1)機能 ／維持管理	①敷地の形状、地盤状況等	敷地の形状や土地の起伏が施設の有効な配置に影響を及ぼす場合があるため。また、著しく軟弱な地盤の場合、施設の耐震性に影響を及ぼすと考えられるため。	造成の概略図を作成し、平場面積が必要最低面積(熱回収施設等 28,000m <sup>2</sup> )以上確保できるか、施設の配置が可能かを調べる。  ※平場：たいらな場所・土地。	必要面積を確保した上で敷地形状に問題がなければ望ましいと考える。のり面整備に要する開発面積が必要となり、平場面積が必要最低面積分(資源ごみ処理施設 7,500m <sup>2</sup> )を確保できなくなる場合が考えられる。また、各分散化のパターンにより必要最低面積が異なるため、それに基づいて点数付けを行う。  5点：平場面積が 11,700m <sup>2</sup> 以上 3点：平場面積が 9,300m <sup>2</sup> 以上 11,700m <sup>2</sup> 未満 1点：平場面積が 7,500m <sup>2</sup> 以上 9,300m <sup>2</sup> 未満 0点：平場面積が必要最低面積を満たさないが、施設の配置は可能である。しかし施設配置に余裕がない。 ×：施設の配置ができない。	5
			「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」の「図表 表層地盤のゆれやすさ(震度増分、世界測地系)」に基づき、表層地盤の評価を行う。本報告書は東日本大震災を踏まえ平成 24 年 4 月 18 日に公表されたものであり、首都直下型地震や立川断層帯地震等の地震について検討されている。	「図表 表層地盤のゆれやすさ(震度増分、世界測地系)」では、町田市は 5 種類に色分けされており、ゆれにくい順に青色、水色、黄緑色、黄色、オレンジ色となっている。以下のように点数付けする。  4点：青色、水色、黄緑色 2点：黄色 1点：オレンジ色 0点：赤色	
	②開発行為や建築行為に対する規制等	開発行為や建築行為に規制等がある場合、建設に支障を及ぼす可能性がある。また許認可に要する時間が事業スケジュールに影響を及ぼすと考えられるため。	町田市都市づくり部にヒアリングを行い、町田市内の開発行為や建築行為規制を調べ、各候補地における規制の有無がないかを確認する。また今後の規制の検討の有無について調べる。  ・用途規制 ・地区計画：地区計画は地域の総意で決めていく街づくりの考え方の基本となるものであり、地区計画対象範囲内の用途変更は難しい。 ・高さ規制：31m 高度地区に指定されている箇所がある。 ・町田市景観条例：町田市全域に適用される。	規制があることにより都市計画決定の手続きが生じることが考えられるため、都市計画決定の必要性の有無によって点数付けする。また、地区計画がある場合は用途変更が現実的に困難であるため、地区計画の対象範囲となっている候補地は除外する。  5点：都市計画決定の手続きの必要性がない。 2点：都市計画決定の手続き等により、建設は可能である。 ×：地区計画等の規制があり、建設ができない。	5
③収集運搬の効率	東西に長い町田市域において、立地が偏った場合に収集運搬の効率が低下し、また交通混雑や環境への影響が懸念されるため。	町田市を 5 つのブロックに区分し、その人口から年間ごみ量を比例算出する。一方、各ブロックの重心(市民センター等)から各候補地までの(直線)距離を計測し、収集に要する年間の総トリップを算出する。    図 総トリップの算出の例(北部丘陵整備事業用地(a)サイト)	総トリップが短い方が望ましいと考える。町田市の重心(総トリップの値が最も少なくなる位置)での総トリップが約 39 万 km/年であったため、それに基づき下限値を 50 万 km/年とした。  5点：総トリップ 50 万 km/年未満 4点：総トリップ 50 万 km/年以上～60 万 km/年未満 3点：総トリップ 60 万 km/年以上～70 万 km/年未満 2点：総トリップ 70 万 km/年以上～80 万 km/年未満 1点：総トリップ 80 万 km/年以上～90 万 km/年未満 0点：総トリップ 90 万 km/年以上	5	

19

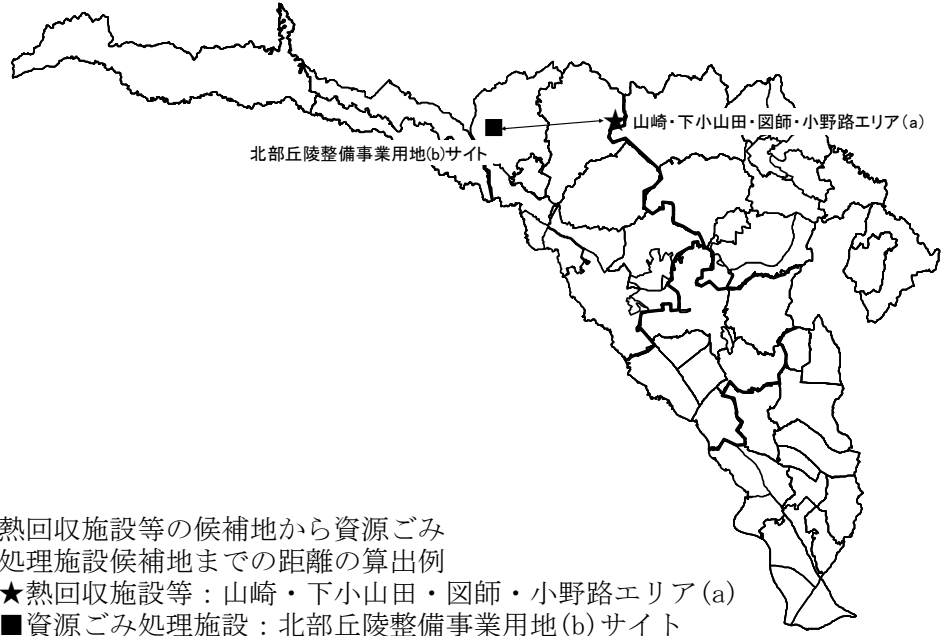

評価項目	評価する理由	評価の手法	評価の考え方	配点	
2)環境	①緑地等の保全及び希少動植物の保全・配慮	町田市における貴重な緑地環境を保全し、また保全を望む市民の意向を反映するため。また事業にあたり、希少な動植物の生息・生育環境の保全や配慮が必要となるため。	緑地保全及び希少動植物の保全・配慮の観点から、以下の内容を調べる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>候補地が「市民の森」「緑地保全の森」に該当するか調べる。</li> <li>「町田市緑の基本計画 2020」より、候補地が「水と緑の拠点」、「保全候補地」に該当するか調べる。</li> <li>「町田市緑の基本計画 2020」より、候補地が「樹林地」に該当するか調べる。</li> <li>候補地内で環境保全活動が行われているかを調べる。</li> </ul>	候補地が左記の緑地内に位置していることは望ましくない。 10点：敷地が「樹林地」「水と緑の拠点」「保全候補地」「市民の森」「緑地保全の森」のいずれにも該当しない。 7点：敷地の一部あるいは全部が「樹林地」に該当する。 4点：敷地が「水と緑の拠点」、「保全候補地」のいずれかに該当する。 1点：敷地が「水と緑の拠点」、「保全候補地」の両方に該当する。 0点：敷地が「市民の森」「緑地保全の森」に該当する。あるいは環境保全活動が行われている。	10
	②水源地の保全	町田市における湧水や河川水源など、貴重な環境を保全するため。	「まちだ河川マップ」より河川の位置を、「町田市まちづくりデータマップ」より湧水の位置を把握し、候補地までの距離を調べる。 「東京都環境影響評価技術指針（付解説）東京都環境影響評価事後調査基準」によれば、対象事業の実施により地下水位の低下が考えられる場合は、最大で 500m の範囲を調査地域とする。そのため、対象範囲を 500m と設定した。	候補地が河川や湧水から離れているほど望ましいと考える。 河川、湧水が多数存在する場合、候補地に近い方の距離を評価の対象とし、以下のように点数付けする。 7点：500m 以上 5点：400m 以上～500m 未満 3点：300m 以上～400m 未満 2点：200m 以上～300m 未満 1点：100m 以上～200m 未満 0点：100m 未満	7
	③周辺道路の整備状況	周辺道路の整備状況は、歩行者の安全確保、渋滞緩和などの対策の必要性に影響するため。	現地踏査により、候補地に面している道路の状況を把握し、2車線道路の有無、歩道の有無を調べる。 「多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）」より、都市計画道路の整備予定を把握する。	周辺道路が整備されている状況（又は整備される予定）であれば望ましいと考える。 5点：候補地が、歩道を持つ2車線道路に面している。 3点：候補地が、歩道を持たない2車線道路に面している。 1点：1車線道路、あるいは整備予定の道路が候補地に面している。 0点：上記以外。	5

評価項目	評価する理由	評価の手法	評価の考え方	配点	
3) 土地利用	①教育・福祉施設等への配慮	建設候補地やその近隣に学校、保育園、その他教育や福祉に供する施設が立地している場合、収集車の通行による環境影響や交通安全などに配慮が必要と考えられるため。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地の境界から半径 500m 以内を対象に、教育施設（保育園、幼稚園、小中学校、高校、大学）、福祉施設と候補地までの距離を把握する。</li> <li>・小学校の通学路と候補地の位置関係を、担当部局へのヒアリングにより把握する。</li> <li>・環境影響評価において、事業実施区域および周辺の調査における対象範囲を 500m とする場合が多いため、対象範囲を 500m と設定した。</li> </ul>	<p>敷地の境界から半径 500m 以内の範囲において、教育施設、福祉施設の数が少ない方が望ましいと考える。また候補地敷地から通学路が遠い方が望ましいと考える。</p> <p>6点：施設数 0 かつ候補地敷地から半径 500m 未満の範囲に通学路がない。  4点：施設数 1 あるいは候補地敷地から半径 400m 以上 500m 未満の範囲に通学路がある。  3点：施設数 2 あるいは候補地敷地から半径 300m 以上 400m 未満の範囲に通学路がある。  2点：施設数 3 あるいは候補地敷地から半径 200m 以上 300m 未満の範囲に通学路がある。  1点：施設数 4 あるいは候補地敷地から半径 100m 以上 200m 未満の範囲に通学路がある。  0点：施設数 5 以上 あるいは候補地敷地から半径 100m 未満の範囲に通学路がある。</p>	6
	②類似施設の状態	既に焼却施設や汚水処理場などの類似施設あるいは火葬場が存在する地区に施設を建設することは、施設の「分散化」の方針と一致しないため。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似施設（廃棄物処理施設、下水処理施設等）と候補地までの距離を把握する。候補地に最も近い施設を対象とする。</li> <li>・環境影響評価において、事業実施区域および周辺の調査における対象範囲を 500m とする場合が多いため、対象範囲を 500m と設定した。</li> <li>・類似施設を「市有の廃棄物処理施設、下水処理施設、し尿処理施設、最終処分場」とする。町田市内で該当する施設は、鶴見川クリーンセンター、成瀬クリーンセンター、境川クリーンセンター、町田市剪定枝資源化センター、町田市最終処分場である。他市が有する同様の施設も対象とする。なお、町田リサイクル文化センターおよび清掃第二事業場（ビン・カン）は、候補地が別の場所になった場合現有施設を撤去することになるため、類似施設には含めない。</li> <li>・火葬場は必要不可欠な都市施設であるが、車両の出入りが多く、焼却炉を有していることなどから、本評価項目の対象施設に追加する。公共の施設のみ対象とする。町田市内で該当する施設は、南多摩斎場である。他市が有する同様の施設も対象とする。</li> </ul>	<p>候補地から類似施設までの距離が遠い方が望ましいと考える。施設が複数存在する場合候補地に最も近い施設を対象とする。</p> <p>10点：500m 以上  8点：400m 以上～500m 未満  6点：300m 以上～400m 未満  4点：200m 以上～300m 未満  2点：100m 以上～200m 未満  0点：100m 未満</p>	10
	③地域住民の居住状況	住宅が密集している地区に施設を設置することは、影響が大きいため。	平成 22 年の町（上小山田町、下小山田町、小山ヶ丘など）ごとの人口データより、人口密度を把握する。	<p>人口密度が小さい方が望ましいと考える。市内で最も人口密度が少ないのは忠生地区下小山田町の 1,001 人/km<sup>2</sup>であるため、それに基づき下限値を 1,000 人/km<sup>2</sup>とした。</p> <p>6点：1,000 人/km<sup>2</sup> 以上～2,000 人/km<sup>2</sup> 未満  4点：2,000 人/km<sup>2</sup> 以上～3,000 人/km<sup>2</sup> 未満  2点：3,000 人/km<sup>2</sup> 以上～4,000 人/km<sup>2</sup> 未満  1点：4,000 人/km<sup>2</sup> 以上～5,000 人/km<sup>2</sup> 未満  0点：5,000 人/km<sup>2</sup> 以上</p>	6
	④市境からの距離	隣接市に配慮する必要があると考えられるため。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・候補地から市境までの距離を把握する。</li> <li>・環境影響評価において、事業実施区域および周辺の調査における対象範囲を 500m とする場合が多いため、対象範囲を 500m と設定した。</li> </ul>	<p>候補地から市境までの距離が長い方が望ましいと考える。</p> <p>1点：500m 以上  0点：500m 未満</p>	1

23

評価項目	評価する理由	評価の手法	評価の考え方	配点
4) 経済性	① 用地取得費	<p>各エリアにおける概略的な用地費を相対評価する。            (※具体的な数値、金額は公表しない。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市有地の場合、用地取得費はゼロとなる。</li> <li>・民有地の場合、公示地価から各エリアの概略的な用地費を調べる。</li> <li>・代替地を用意する必要がある場合は、その取得費も概算で算出する。</li> </ul>	<p>用地取得費が低い方が望ましいと考える。</p> <p>5点：市有地の場合（用地費0と考える）            4点：用地取得費 2億円未満            3点：用地取得費 2億円以上～4億円未満            2点：用地取得費 4億円以上～6円未満            1点：用地取得費 6億円以上～8億円未満            0点：用地取得費 8億円以上            ×：地権者との交渉が困難な民有地</p>	5
	② 初期整備費及びライフライン整備費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概略的配置計画に基づき、敷地造成ボリュームから概算初期整備費を算出する。</li> </ul> <p>※施設本体の建設費用は、差が生じないと考え含まない。</p> <p>以下のように各費用を算出し、それらを合計する。</p> <p>【上水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道管管理図より必要な延長を求め、単位長さあたりの概算費用（200万円/100m）から算出する。</li> </ul> <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道網図などから下水管の配置の状況を確認する。</li> <li>・下水道網と候補地の距離を求め、単位長さあたりの概算費用（1,000万円/100m）から算出する。</li> </ul> <p>【電力】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京電力へのヒアリングや他の事例等から、工事費の負担金を算出する。</li> </ul>	<p>初期整備費及びライフラインの整備費が低い方が望ましいと考える。</p> <p>8点：4.5億円未満            7点：4.5億円以上～6億円未満            6点：6億円以上～7.5億円未満            5点：7.5億円以上～9億円未満            4点：9億円以上～10.5億円未満            3点：10.5億円以上～12億円未満            2点：12億円以上～13.5億円未満            1点：13.5億円以上～15億円未満            0点：15億円以上</p>	8
				13



評価項目	評価する理由	評価の手法	評価の考え方	配点
6) 施設の分散化	① 熱回収施設等からの距離 熱回収施設等と資源ごみ処理施設を分散して配置するため。	熱回収施設等の候補地から資源ごみ処理施設の候補地までの距離を測る。  図 熱回収施設等の候補地から資源ごみ処理施設候補地までの距離の算出例 ★熱回収施設等：山崎・下小山田・函師・小野路エリア(a) ■資源ごみ処理施設：北部丘陵整備事業用地(b)サイト	熱回収施設等の候補地から資源ごみ処理施設の候補地までの距離を測り、その距離が遠いほうが望ましいと考える。  10点：12km以上 7点：9km以上12km未満 4点：6km以上9km未満 2点：3km以上6km未満 0点：3km未満	10
	② 資源ごみ処理施設同士の距離 資源ごみ処理施設同士を分散して配置するため。	資源ごみ処理施設の候補地同士の距離を測る。  図 資源ごみ処理施設候補地同士の距離の算出例 (北部丘陵整備事業用地(b)サイトとごみ処理場(竜谷))	資源ごみ処理施設の候補地同士の距離を測り、その距離が遠いほうが望ましいと考える。  13点：12km以上 10点：9km以上12km未満 7点：6km以上9km未満 4点：3km以上6km未満 0点：3km未満	23  13

※「6) 施設の分散化」は、熱回収施設等の候補地や他の資源ごみ処理施設との組み合わせにより評価する。

(1) 熱回収施設等における配点結果

	番号	(1)		(2)		(3)		配点							
		候補地名	北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地	町田リサイクル文化センター	山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)	面積	約 200,000 m <sup>2</sup>	180,642 m <sup>2</sup>	約 76,800 m <sup>2</sup>	所在地	上小山田町	下小山田町 3160 番地	小野路町 665	小項目ごとの配点	大項目ごとの配点
		面積	約 200,000 m <sup>2</sup>	180,642 m <sup>2</sup>	約 76,800 m <sup>2</sup>	所在地	上小山田町	下小山田町 3160 番地	小野路町 665	区域	市街化調整区域	準工業地域	市街化調整区域		
			点数	点数	点数										
評価項目	1)機能／維持管理	①-1 敷地の形状	平場面積が必要最低面積以上確保でき、施設配置にも問題はない。	6	16	平場面積が必要最低面積以上確保でき、施設配置にも問題はない。	6	19	平場面積が必要最低面積以上確保でき、施設配置にも問題はない。	6	16	6	25		
		①-2 地盤状況等	「表層地盤のゆれやすさ」では黄緑色評価	6		「表層地盤のゆれやすさ」では黄緑色評価	6		「表層地盤のゆれやすさ」では黄色評価	4		6			
		②開発行為や建築行為に対する規制等	都市計画決定が必要である。	2		都市計画決定が必要である。	2		都市計画決定が必要である。	2		6			
		③収集運搬の効率	総トリップ：634,113km	2		総トリップ：461,878km	5		総トリップ：500,386km	4		7			
	2)環境	①緑地等の保全、希少動植物の保全・配慮	・「水と緑の拠点」「保全候補地」に該当 ・「鶴見川源流保水の森」として、NPO法人 鶴見川源流ネットワークを主体に自然環境を保全する活動が進められている。	0	2	・敷地内に一部樹林地がある。	11	20	・「水と緑の拠点」「保全候補地」に該当	2	4	14	26		
		②水源地の保全	【候補地からの距離】 ・河川：野中谷戸川 194m ・湧水：鶴見川源流の泉 424m	2		【候補地からの距離】 ・河川：馬駟川 280m ・湧水：半径 500m 以内になし	3		【候補地からの距離】 ・河川：滝沢第 1 用水 110m ・湧水：半径 500m 以内になし	2		6			
		③周辺道路の整備状況	・候補地は道路に面していない。 ・候補地に面するような形で道路整備が行われる予定はない。	0		・歩道を持つ 2 車線道路に面している。	6		・候補地は道路に面していない。 ・候補地に面するような形で道路整備が行われる予定はない。	0		6			
	3)土地利用	①教育・福祉施設等への配慮	【半径 500m 以内の施設数】 ・教育施設：4 (八王子市立別所小学校、大妻女子大、大妻多摩中学校、大妻多摩高校) ・福祉施設：0 ・通学路：小山田小学校の通学路は 283m の距離にある。	2	19	【半径 500m 以内の施設数】 ・教育施設：3 (桜美林大学、桜美林幼稚園、図師小学校) ・福祉施設：4 (ニーズセンター花の家、特別養護老人ホーム町田誠心園、町田市大賀藕絲館、ふれあいさくら館) ・通学路：図師小学校の通学路は敷地に接している。	0	8	【半径 500m 以内の施設数】 ・教育施設：1 (日本大学第三高等学校) ・福祉施設：1 (ロイヤルライフ多摩) ・通学路：小山田小学校の通学路は 87m の距離にある。	1	20	6	25		
		②類似施設の状況	【候補地からの距離】 多摩清掃工場：886m	10		【候補地からの距離】 町田市最終処分場に隣接している。	0		【候補地からの距離】 町田市最終処分場：1,523m	10		10			
		③地域住民の居住状況	人口密度：1,541 人/km <sup>2</sup> (忠生地区上小山田町)	7		人口密度：1,755 人/km <sup>2</sup> (忠生地区下小山田町と忠生地区図師町それぞれの人口、面積から算出)	7		人口密度：1,016 人/km <sup>2</sup> (忠生地区下小山田町と鶴川地区小野路町それぞれの人口、面積から算出)	8		8			
		④市境からの距離	市境に隣接 (多摩市)	0		973m (相模原市)	1		734m (多摩市)	1		1			
	4)経済性	①用地取得費	0 円 (市有地のため)	7	11	0 円 (市有地のため)	7	11	用地価格：15 億 2,320 万円	2	5	7	16		
		②初期整備費、ライフライン整備費	【合計】：9 億 1,604 万円 ・造成費：5 億 9,960 万円 ・進入路整備費：2 億 280 万円 ・ライフライン整備費：1 億 1,364 万円	4		【合計】：10 億 2,570 万円 ・造成費：4 億 2,270 万円 ・進入路 (立体交差) 整備費：1 億 8,500 万円 ・建物解体費：4 億円 ・ライフライン整備費：1,800 万円	4		【合計】：10 億 9,030 万円 ・造成費：9 億 5,560 万円 ・進入路整備費：8,300 万円 ・ライフライン整備費：5,170 万円	3		9			
	5)余熱等利用	①熱利用施設、バイオガス利用施設の有無	【半径 500m 以内の施設数】 ・福祉施設：0 ・病院：0 ・工場：0	0	0	【半径 500m 以内の施設数】 ・福祉施設：4 (ニーズセンター花の家、特別養護老人ホーム町田誠心園、町田市大賀藕絲館、ふれあいさくら館) ・病院：0 ・工場：0	6	7	【半径 500m 以内の施設数】 ・福祉施設：1 (ロイヤルライフ多摩) ・病院：1 (多摩丘陵病院) ・工場：0	4	4	6	8		
		②バス拠点等の有無	候補地はバス路線に面していない。	0		バス路線数：3	1		候補地はバス路線に面していない。	0		2			
	総合得点			48		65		49		100					

(2) 資源ごみ処理施設における配点結果（「6」施設の分散化）を除く）

	番号	(1)		(2)		(3)		配点					
	候補地名	北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地		町田リサイクル文化センター		山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)		小項目ごとの配点	大項目ごとの配点				
	面積	約 200,000 m <sup>2</sup>		180,642 m <sup>2</sup>		約 76,800 m <sup>2</sup>							
	所在地	上小山田町		下小山田町 3160 番地		小野路町 665							
	区域	市街化調整区域		準工業地域		市街化調整区域							
			点数		点数		点数						
評価項目	1)機能／維持管理	①-1 敷地の形状	平場面積が 11,700m <sup>2</sup> 以上	5	14	平場面積が 11,700m <sup>2</sup> 以上	5	16	平場面積が 11,700m <sup>2</sup> 以上	5	13	5	19
		①-2 地盤状況等	「表層地盤のゆれやすさ」では黄緑色評価	4		「表層地盤のゆれやすさ」では黄緑色評価	4		「表層地盤のゆれやすさ」では黄色評価	2		4	
		②開発行為や建築行為に対する規制等	都市計画決定が必要である。	2		都市計画決定が必要である。	2		都市計画決定が必要である。	2		5	
		③収集運搬の効率	総トリップ：634,113km	3		総トリップ：461,878km	5		総トリップ：500,386km	4		5	
	2)環境	①緑地等の保全、希少動植物の保全・配慮	・「水と緑の拠点」「保全候補地」に該当 ・「鶴見川源流保水の森」として、NPO 法人 鶴見川源流ネットワークを主体に自然環境を保全する活動が進められている。	0	1	・敷地の一部が樹林地に該当するが、施設を配置する場所は樹林地に影響を及ぼさない。	10	17	・「水と緑の拠点」「保全候補地」に該当	1	2	10	22
		②水源地の保全	【候補地からの距離】 ・河川：野中谷戸川 194m ・湧水：鶴見川源流の泉 424m	1		【候補地からの距離】 ・河川：馬駟川 280m ・湧水：半径 500m 以内になし	2		【候補地からの距離】 ・河川：滝沢第 1 用水 110m ・湧水：半径 500m 以内になし	1		7	
		③周辺道路の整備状況	・候補地は道路に面していない。 ・候補地に面するような形で道路整備が行われる予定はない。	0		・歩道を持つ 2 車線道路に面している。	5		・候補地は道路に面していない。 ・候補地に面するような形で道路整備が行われる予定はない。	0		5	
	3)土地利用	①教育・福祉施設等への配慮	【半径 500m 以内の施設数】 ・教育施設：4（八王子市立別所小学校、大妻女子大、大妻多摩中学校、大妻多摩高校） ・福祉施設：0 ・通学路：小山田小学校の通学路は 283m の距離にある。	1	17	【半径 500m 以内の施設数】 ・教育施設：3（桜美林大学、桜美林幼稚園、図師小学校） ・福祉施設：4（ニーズセンター花の家、特別養護老人ホーム町田誠心園、町田市大賀藕絲館、ふれあいさくら館） ・通学路：図師小学校の通学路は敷地に接している。	0	7	【半径 500m 以内の施設数】 ・教育施設：1（日本大学第三高等学校） ・福祉施設：1（ロイヤルライフ多摩） ・通学路：小山田小学校の通学路は半径 87m の距離にある。	0	17	6	23
		②類似施設の状況	【候補地からの距離】 多摩清掃工場：886m	10		【候補地からの距離】 町田市最終処分場に隣接している。	0		【候補地からの距離】 町田市廃棄物最終処分場：1,523m	10		10	
		③地域住民の居住状況	人口密度：1,541 人/km <sup>2</sup> (忠生地区上小山田町)	6		人口密度：1,755 人/km <sup>2</sup> (忠生地区下小山田町と忠生地区図師町それぞれの人口、面積から算出)	6		人口密度：1,016 人/km <sup>2</sup> (忠生地区下小山田町と鶴川地区小野路町それぞれの人口、面積から算出)	6		6	
		④市境からの距離	市境に隣接（多摩市）	0		973m（相模原市）	1		734m（多摩市）	1		1	
	4)経済性	①用地取得費	0 円（市有地のため）	5	11	0 円（市有地のため）	5	12	用地価格：5 億 4,178 万円	2	8	5	13
②初期整備費、ライフライン整備費		【合計】：6 億 444 万円 ・造成費：3 億 2,400 万円 ・進入路整備費：2 億 280 万円 ・ライフライン整備費：7,764 万円	6	【合計】：4 億 5,780 万円 ・造成費：1,690 万円 ・進入路(立体交差)整備費：1 億 9,090 万円 ・建物解体費：2 億 5,000 万円 ・ライフライン整備費：0 円		7	【合計】：7 億 1,150 万円 ・造成費：6 億 2,380 万円 ・進入路整備費：8,300 万円 ・ライフライン整備費：470 万円		6	8			
総合得点			43		52		40		77				

※「6」分散化」の項目を加味すると、合計が 100 点満点になる。

	番号	(4)		(5)		(6)		配点						
	候補地名	北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地		北部丘陵整備事業用地(c)サイト内候補地		清掃第二事業場(ビン・カン)		小項目ごとの配点	大項目ごとの配点					
	面積	約 10,000 m <sup>2</sup>		約 20,000 m <sup>2</sup>		20,934 m <sup>2</sup>								
	所在地	上小山田町 2136 番地 他		小野路町 1176 番地 他		下小山田町 3267 番地								
	区域	市街化調整区域		市街化調整区域		準工業地域								
			点数		点数		点数							
評価項目	1)機能 ／維持 管理	①-1 敷地の形状	平場面積は 7,500m <sup>2</sup>	1	8	平場面積は 7,500m <sup>2</sup>	1	12	平場面積が 11,700m <sup>2</sup> 以上	5	16	5	19	
		①-2 地盤状況等	「表層地盤のゆれやすさ」では黄色評価	2		「表層地盤のゆれやすさ」では黄緑色評価	4		「表層地盤のゆれやすさ」では黄緑色評価	4		4		
		②開発行為や建築行為に対する規制等	都市計画決定が必要である。	2		都市計画決定が必要である。	2		都市計画決定が必要である。	2		5		
		③収集運搬の効率	総トリップ：606,401km	3		総トリップ：488,544km	5		総トリップ：470,623km	5		5		
	2)環境	①緑地等の保全、希少動植物の保全・配慮	・「水と緑の拠点」に該当	4	5	・「水と緑の拠点」「保全候補地」に該当 ・NPO 法人まちだ結の里を中心として、里山保全活動が行われている。	0	0	・敷地が「樹林地」「水と緑の拠点」「保全候補地」「市民の森」「緑地保全の森」のいずれにも該当しない。	10	17	10	22	
		②水源地の保全	【候補地からの距離】 ・河川：小山田川 95m ・湧水：鶴見川源流の泉 421m	0		【候補地からの距離】 ・河川：竜沢第1用水 87m ・湧水：310m	0		0	【候補地からの距離】 ・河川：馬駟川 296m ・湧水：半径 500m 以内になし		2		7
		③周辺道路の整備状況	・歩道を持たない一車線道路に面している。 ・候補地に面するような形で道路整備が行われる予定はない。	1		・候補地は道路に面していない。 ・候補地に面するような形で道路整備が行われる予定はない。	0		0	・歩道を持つ2車線道路に面している。		5		5
	3)土地 利用	①教育・福祉施設等への配慮	【半径 500m 以内の施設数】 ・教育施設：0 ・福祉施設：2 (竹清会老人ホーム花美郷、老人ホーム美郷) ・通学路：小山田小学校の通学路とは半径 328m 離れている。	3	13	【半径 500m 以内の施設数】 ・教育施設：1(日本大学第三高校) ・福祉施設：0 ・通学路：図師小学校の通学路とは 16m 離れている。	0	17	【半径 500m 以内の施設数】 ・教育施設：6 (桜美林大学、桜美林高校、桜美林中学校、桜美林幼稚園、小山田中学校、桜台保育園) ・福祉施設：4 (ニーズセンター花の家、特別養護老人ホーム町田誠心園、町田市大賀菟絲館、ふれあいさくら館) ・通学路：図師小学校の通学路は敷地に接している。	0	7	6	23	
		②類似施設の状況	【候補地からの距離】 南多摩斎場：254m	4		【候補地からの距離】 町田市最終処分場：1,373m	10		0	10				
		③地域住民の居住状況	人口密度：1,541 人/km <sup>2</sup> (忠生地区上小山田町)	6		人口密度：1,016 人/km <sup>2</sup> (忠生地区下小山田町と鶴川地区小野路町それぞれの人口、面積から算出)	6		6	6				
		④市境からの距離	239m (八王子市)	0		1,017m (多摩市)	1		1	1				
	4)経済 性	①用地取得費	0 円 (市有地のため)	5	11	0 円 (市有地のため)	5	12	0 円 (市有地のため)	5	13	5	13	
		②初期整備費、ライフライン整備費	【合計】：6 億 3,732 万円 ・造成費：5 億 2,920 万円 ・進入路整備費：7,230 万円 ・ライフライン整備費：3,582 万円	6		【合計】：5 億 1,256 万円 ・造成費：4 億 6,560 万円 ・進入路整備費：4,000 万円 ・ライフライン整備費：696 万円	7		8	8				
	総合得点			37		41		53		77				

(3) 熱回収施設等の候補地ごとの「6) 施設の分散化」における配点結果

(1) 熱回収施設等の候補地が北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地の場合

	町田リサイクル文化センター	山崎・下小山田・ 図師・小野路エ リア(a)	北部丘陵整備事 業用地(b)サイ ト内候補地	北部丘陵整備事 業用地(c)サイ ト内候補地	清掃第二事業場 (ビン・カン)	ごみ処理場(竜 谷)	相原エリア
町田リサイクル文化センター		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	
山崎・下小山田・ 図師・小野路エ リア(a)			ヘ	ニ	ト	チ	リ
北部丘陵整備事業 用地(b)サイ ト内候補地				×	ヌ	×	×
北部丘陵整備事業 用地(c)サイ ト内候補地					ル	×	×
清掃第二事業場(ビ ン・カン)						ヲ	ワ
ごみ処理場(竜谷)							×
相原エリア							

(注)

ニ：敷地が近接しており分散化とみなせない組み合わせ

×：両候補地ともプラスチック処理施設しか配置できず、資源ごみ処理施設全体の機能を分散化して配置できない組み合わせ

イ. 町田リサイクル文化センターと山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)の組み合わせ

	町田リサイクル文化センター	山崎・下小山田・ 図師・小野 路エリア(a)	点数	配点
6) 施設の 分散化	① 熱回収施設 等からの距離	合計：4,511m ・町田リサイクル文化センター：2,276m ・山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)：2,235m	2	10
	② 資源化施設 同士の距離	1,278m	0	13
合計			2	23

ロ. 町田リサイクル文化センターと北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地の組み合わせ

	町田リサイクル文化センター	北部丘陵整備事業用地(b)サイ ト内候補地	点数	配点
6) 施設の 分散化	① 熱回収施設 等からの距離	合計：3,224m ・町田リサイクル文化センター：2,276m ・北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地：948m	2	10
	② 資源化施設 同士の距離	2,089m	0	13
合計			2	23

ハ. 町田リサイクル文化センターと北部丘陵整備事業用地(c)サイト内候補地の組み合わせ

	町田リサイクル文化センター	北部丘陵整備事業用地(c)サイ ト内候補地	点数	配点
6) 施設の 分散化	① 熱回収施設 等からの距離	合計：4,658m ・町田リサイクル文化センター：2,276m ・北部丘陵整備事業用地(c)サイト内候補地：2,382m	2	10
	② 資源化施設 同士の距離	1,267m	0	13
合計			2	23

ニ. 町田リサイクル文化センターとごみ処理場(竜谷)の組み合わせ

	町田リサイクル文化センター	ごみ処理場(竜谷)	点数	配点
6) 施設の 分散化	① 熱回収施設 等からの距離	合計：4,479m ・町田リサイクル文化センター：2,276m ・ごみ処理場(竜谷)：2,203m	2	10
	② 資源化施設 同士の距離	2,063m	0	13
合計			2	23

ホ. 町田リサイクル文化センターと相原エリアの組み合わせ

	町田リサイクル文化センター	相原エリア	点数	配点
6) 施設の 分散化	① 熱回収施設 等からの距離	合計：10,457m ・町田リサイクル文化センター：2,276m ・相原エリア：8,181m	7	10
	② 資源化施設 同士の距離	9,704m	10	13
合計			17	23

ヘ. 山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)と北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地の組み合わせ

	山崎・下小山田・ 図師・小野 路エリア(a)	北部丘陵整備事業用地(b)サイ ト内候補地	点数	配点
6) 施設の 分散化	① 熱回収施設 等からの距離	合計：3,183m ・山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)：2,235m ・北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地：948m	2	10
	② 資源化施設 同士の距離	2,801m	0	13
合計			2	23

ト. 山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)と清掃第二事業場(ビン・カン)の組み合わせ

	山崎・下小山田・ 図師・小野 路エリア(a)	清掃第二事業場(ビン・カン)	点数	配点
6) 施設の 分散化	① 熱回収施設 等からの距離	合計：4,552m ・山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)：2,235m ・清掃第二事業場(ビン・カン)：2,317m	2	10
	② 資源化施設 同士の距離	1,659m	0	13
合計			2	23

チ. 山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)とごみ処理場(竜谷)の組み合わせ

	山崎・下小山田・ 図師・小野 路エリア(a)	ごみ処理場(竜谷)	点数	配点
6) 施設の 分散化	① 熱回収施設 等からの距離	合計：4,438m ・山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)：2,235m ・ごみ処理場(竜谷)：2,203m	2	10
	② 資源化施設 同士の距離	507m	0	13
合計			2	23

リ. 山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)と相原エリアの組み合わせ

		山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)	相原エリア	点数	配点
6) 施設の分散化	①熱回収施設等からの距離	合計：10,416m ・山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)：2,235m ・相原エリア：8,181m		7	10
	②資源化施設同士の距離	10,500m		10	13
合計				17	23

ヌ. 北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地と清掃第二事業場(ビン・カン)の組み合わせ

		北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地	清掃第二事業場(ビン・カン)	点数	配点
6) 施設の分散化	①熱回収施設等からの距離	合計：3,265m ・北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地：948m ・清掃第二事業場(ビン・カン)：2,317m		2	10
	②資源化施設同士の距離	1,927m		0	13
合計				2	23

ル. 北部丘陵整備事業用地(c)サイト内候補地と清掃第二事業場(ビン・カン)の組み合わせ

		北部丘陵整備事業用地(c)サイト内候補地	清掃第二事業場(ビン・カン)	点数	配点
6) 施設の分散化	①熱回収施設等からの距離	合計：4,699m ・北部丘陵整備事業用地(c)サイト内候補地：2,382m ・清掃第二事業場(ビン・カン)：2,317m		2	10
	②資源化施設同士の距離	1,552m		0	13
合計				2	23

ヲ. 清掃第二事業場(ビン・カン)とごみ処理場(竜谷)の組み合わせ

		清掃第二事業場(ビン・カン)	ごみ処理場(竜谷)	点数	配点
6) 施設の分散化	①熱回収施設等からの距離	合計：4,520m ・清掃第二事業場(ビン・カン)：2,317m ・ごみ処理場(竜谷)：2,203m		2	10
	②資源化施設同士の距離	2,371m		0	13
合計				0	23

ワ. 清掃第二事業場(ビン・カン)と相原エリアの組み合わせ

		清掃第二事業場(ビン・カン)	相原エリア	点数	配点
6) 施設の分散化	①熱回収施設等からの距離	合計：10,498m ・清掃第二事業場(ビン・カン)：2,317m ・相原エリア：8,181m		7	10
	②資源化施設同士の距離	9,785m		10	13
合計				17	23

(2)熱回収施設等の候補地が町田リサイクル文化センターの場合

	北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地	山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)	北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地	北部丘陵整備事業用地(c)サイト内候補地	清掃第二事業場(ビン・カン)	ごみ処理場(竜谷)	相原エリア
北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地		イ	ロ	ハ	—	ニ	ホ
山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)			ヘ	—	—	ト	チ
北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地				×	—	×	×
北部丘陵整備事業用地(c)サイト内候補地					—	×	×
清掃第二事業場(ビン・カン)						—	—
ごみ処理場(竜谷)							×

(注)

—：敷地が近接しており分散化とみなせない組み合わせ

×：両候補地ともプラスチック処理施設しか配置できず、資源ごみ処理施設全体の機能を分散化して配置できない組み合わせ

イ. 北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地と山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)の組み合わせ

		北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地	山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)	点数	配点
6) 施設の分散化	①熱回収施設等からの距離	合計：3,554m ・北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地：2,276m ・山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)：1,278m		2	10
	②資源化施設同士の距離	2,235m		0	13
合計				2	23

ロ. 北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地と北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地の組み合わせ

		北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地	北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地	点数	配点
6) 施設の分散化	①熱回収施設等からの距離	合計：4,365m ・北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地：2,276m ・北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地：2,089m		2	10
	②資源化施設同士の距離	948m		0	13
合計				2	23

ハ. 北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地と北部丘陵整備事業用地(c)サイト内候補地の組み合わせ

		北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地	北部丘陵整備事業用地(c)サイト内候補地	点数	配点
6) 施設の分散化	①熱回収施設等からの距離	合計：3,543m ・北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地：2,276m ・北部丘陵整備事業用地(c)サイト内候補地：1,267m		2	10
	②資源化施設同士の距離	2,382m		0	13
合計				2	23

ニ. 北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地とごみ処理場(竜谷)の組み合わせ

		北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地	ごみ処理場(竜谷)	点数	配点
6) 施設の分散化	①熱回収施設等からの距離	合計：4,339m ・北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地：2,276m ・ごみ処理場(竜谷)：2,063m		2	10
	②資源化施設同士の距離	2,203m		0	13
合計				2	23

ホ. 北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地と相原エリアの組み合わせ

		北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地	相原エリア	点数	配点
6) 施設の分散化	①熱回収施設等からの距離	合計：11,980m ・北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地：2,276m ・相原エリア：9,704m		7	10
	②資源化施設同士の距離	8,181m		7	13
合計				14	23

ヘ. 山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)と北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地の組み合わせ

		山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)	北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地	点数	配点
6) 施設の分散化	①熱回収施設等からの距離	合計：3,367m ・山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)：1,278m ・北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地：2,089m		2	10
	②資源化施設同士の距離	2,801m		0	13
合計				2	23

ト. 山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)とごみ処理場(竜谷)の組み合わせ

		山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)	ごみ処理場(竜谷)	点数	配点
6) 施設の分散化	①熱回収施設等からの距離	合計：3,341m ・山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)：1,278m ・ごみ処理場(竜谷)：2,063m		2	10
	②資源化施設同士の距離	507m		0	13
合計				2	23

チ. 山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)と相原エリアの組み合わせ

		山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)	相原エリア	点数	配点
6) 施設の分散化	①熱回収施設等からの距離	合計：10,982m ・山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)：1,278m ・相原エリア：9,704m		7	10
	②資源化施設同士の距離	10,500m		10	13
合計				17	23

(3)熱回収施設等の候補地が山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)の場合

	北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地	町田リサイクル文化センター	北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地	北部丘陵整備事業用地(c)サイト内候補地	清掃第二事業場(ビン・カン)	ごみ処理場(竜谷)	相原エリア
北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地		イ	ロ	—	ハ	ニ	ホ
町田リサイクル文化センター			ヘ	—	—	ト	チ
北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地				—	リ	×	×
北部丘陵整備事業用地(c)サイト内候補地					—	—	—
清掃第二事業場(ビン・カン)						ヌ	ル
ごみ処理場(竜谷)							×

(注)

—：敷地が近接しており分散化とみなせない組み合わせ

×：両候補地ともプラスチック処理施設しか配置できず、資源ごみ処理施設全体の機能を分散化して配置できない組み合わせ

イ. 北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地と町田リサイクル文化センターの組み合わせ

	北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地	町田リサイクル文化センター	点数	配点
6) 施設の分散化	①熱回収施設等からの距離	合計：3,513m ・北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地：2,235m ・町田リサイクル文化センター：1,278m	2	10
	②資源化施設同士の距離	2,276m	0	13
合計			2	23

ロ. 北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地と北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地の組み合わせ

	北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地	北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地	点数	配点
6) 施設の分散化	①熱回収施設等からの距離	合計：5,036m ・北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地：2,235m ・北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地：2,801m	2	10
	②資源化施設同士の距離	948m	0	13
合計			2	23

ハ. 北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地と清掃第二事業場(ビン・カン)の組み合わせ

	北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地	清掃第二事業場(ビン・カン)	点数	配点
6) 施設の分散化	①熱回収施設等からの距離	合計：3,894m ・北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地：2,235m ・清掃第二事業場(ビン・カン)：1,659m	2	10
	②資源化施設同士の距離	2,317m	0	13
合計			2	23

ニ. 北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地とごみ処理場(竜谷)の組み合わせ

	北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地	ごみ処理場(竜谷)	点数	配点
6) 施設の分散化	①熱回収施設等からの距離	合計：2,742m ・北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地：2,235m ・ごみ処理場(竜谷)：507m	0	10
	②資源化施設同士の距離	2,203m	0	13
合計			0	23

ホ. 北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地と相原エリアの組み合わせ

	北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地	相原エリア	点数	配点
6) 施設の分散化	①熱回収施設等からの距離	合計：12,735m ・北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地：2,235m ・相原エリア：10,500m	10	10
	②資源化施設同士の距離	8,181m	7	13
合計			17	23

ヘ. 町田リサイクル文化センターと北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地の組み合わせ

	町田リサイクル文化センター	北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地	点数	配点
6) 施設の分散化	①熱回収施設等からの距離	合計：4,079m ・北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地：2,801m ・町田リサイクル文化センター：1,278m	2	10
	②資源化施設同士の距離	2,094m	0	13
合計			2	23

ト. 町田リサイクル文化センターとごみ処理場(竜谷)の組み合わせ

	町田リサイクル文化センター	ごみ処理場(竜谷)	点数	配点
6) 施設の分散化	①熱回収施設等からの距離	合計：1,785m ・町田リサイクル文化センター：1,278m ・ごみ処理場(竜谷)：507m	0	10
	②資源化施設同士の距離	2,063m	0	13
合計			0	23

チ. 町田リサイクル文化センターと相原エリアの組み合わせ

	町田リサイクル文化センター	相原エリア	点数	配点
6) 施設の分散化	①熱回収施設等からの距離	合計：11,778m ・相原エリア：10,500m ・町田リサイクル文化センター：1,278m	7	10
	②資源化施設同士の距離	9,704m	10	13
合計			17	23



リ. 北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地と清掃第二事業場(ビン・カン)の組み合わせ

		北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地	清掃第二事業場(ビン・カン)	点数	配点
6) 施設の分散化	①熱回収施設等からの距離	合計：4,460m ・北部丘陵整備事業用地(b)サイト内候補地：2,801m ・清掃第二事業場(ビン・カン)：1,659m		2	10
	②資源化施設同士の距離	1,927m		0	13
合計				2	23

ヌ. 清掃第二事業場(ビン・カン)とごみ処理場(竜谷)の組み合わせ

		清掃第二事業場(ビン・カン)	ごみ処理場(竜谷)	点数	配点
6) 施設の分散化	①熱回収施設等からの距離	合計：2,166m ・清掃第二事業場(ビン・カン)：1,659m ・ごみ処理場(竜谷)：507m		0	10
	②資源化施設同士の距離	2,371m		0	13
合計				0	23

ル. 清掃第二事業場(ビン・カン)と相原エリアの組み合わせ

		清掃第二事業場(ビン・カン)	相原エリア	点数	配点
6) 施設の分散化	①熱回収施設等からの距離	合計：12,159m ・清掃第二事業場(ビン・カン)：1,659m ・相原エリア：10,500m		10	10
	②資源化施設同士の距離	9,785m		10	13
合計				20	23